

坂井地区モデル概念図

医療



急性期病院

県健康福祉センターを中心に、訪問看護と病院連携室・居宅介護事業所間の連携を退院支援ルールやICTシステム等を活用し強化

2

連携

地域包括支援センターを中心に、多職種連携会議や普及啓発等を実施

介護



- ・デイサービス
- ・デイケア
- ・小規模多機能 等



- ・訪問介護・看護

サービスの総合調整

生活支援・介護予防

医療・介護に加え、生活支援も一体的に提供する体制を整備 (社協、シルバー人材、地域包括連携による生活支援マッチング)



■シニア向けセミナー、ボランティアポイント制度等による高齢者の社会参加推進



■一人暮らしを支える生活支援の拡充

坂井地区医師会 〔医療コーディネイト拠点〕

医師会が、専属の在宅医療コーディネーターを配置

あわらし市・坂井市 地域包括支援センター 〔地域包括相談拠点〕

1
坂井地区医師会と連携し、医療・介護サービスをワンストップで提供

在宅主治医に加え、副主治医、急変時のバックアップ病院を一体的に調整

3-1
主治医・副主治医調整

他職種との連携調整



多職種グループワーク、現場への同行訪問を含めた専門研修を実施



■在宅医療専門研修



■地域住民への普及啓発

・坂井地区医師会と連携し、集落単位での出前講座を実施
・医師が語るDVD、在宅ケア紙芝居・寸劇などのツールも活用

地域の医療・介護・生活資源を把握し、地域包括圏域ごとの医療・介護スタッフが一堂に会える顔の見える多職種連携会議等をとって連携を強化



■地域資源の把握



■顔の見える多職種会議



■地域ケア会議

3-2

坂井地区 全7病院

在宅医療支援協定



在宅医療対応診療所 26診療所(医師会登録)